

平成30年7月豪雨災害からの応急復旧と今後の取り組みについての説明会について（安浦町中畑・下垣内地区）

8月18日（土）19時から中畑自治会館において、広島県と呉市との合同で安浦町中畑・下垣内地区の応急復旧と生活再建に至るまでの工程について地区住民説明会を開催しました。

住民の皆様から出されたご意見・ご要望と広島県・呉市の回答及び説明会後の状況は次のとおりです。

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
1	砂防・治山	資料に赤いマーク、丸印が2か所あるが、調査されてから出されているのか。	【広島県】 赤い丸の個所は、県で、今後、砂防堰堤を計画している個所を挙げています。ここは現地確認し、上流側から土石流が出てきているので、砂防ダムが必要だと考え計画しています。	【広島県】 砂防ダムを整備するため、測量・設計を実施しています。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
2	砂防・治山	反対側の山の航空写真を見たところ、まだ影響出ていませんが、長い土石流があります。今後、その付近も土石流が発生する可能性があるため、下の池の付近にも堰堤を作ってください。	【広島県】 黄色い印が治山堰堤の設置予定箇所になるところでございますが、昨日、自治会長さんと一緒に現地を歩いて調査しております。また、必要な箇所がありましたら、確認し追加いたします。	【広島県】 現地調査はほぼ終了し、災害復旧の計画を作成している状況です。復旧箇所については、被害状況、保全対象等を考慮しながら、できるだけ多くの箇所を復旧したいと考えています。個別の要望については呉市に話をさせていただけたらと思います。	広島県農林水産局 森林保全課 ☎082-511-6703
3	砂防・治山	50年ぐらい前に、バイパスの南側の山が崩れ、同じような災害が起こり、その時に砂防ダムを作ってもらいました。ところが今回また同じような状況になりました。砂防ダムが機能していなかったと思っています。なぜ機能しなかったのかも検証を含めて、砂防ダムを作ってください。	【広島県】 今回の災害は、想定している土砂よりも多くの量が出てきて、下流で土砂の被害があったのが実態でございます。決して昭和43年に作った砂防ダムが壊れたのではなく、機能は発揮していますが、機能以上の土砂が出たためです。 今後、設置する砂防ダムは、今回の災害を踏まえて計画します。しかし、ダムを造るときに計画した土砂の量を超えて、絶対出てこないという訳ではありませんので、必ず早めの避難をお願いします。	【広島県】 砂防ダムは、土石流を止め一定の効果は発揮したものの、計画を超える規模の土石流が発生したものと考えております。 現地調査の結果、砂防ダムの緊急除石を実施する予定です。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
4	砂防・治山	50年も経てば砂防ダムも土砂で埋まってきます。日常点検が必要だったのではないかと考えています。造りっぱなしでは機能しません。	【広島県】 砂防ダムの点検は、県で全か所を5年に一回点検しています。今回のような大雨が降り土砂が出たような場合は臨時で点検します。 今後造る砂防ダムは、現地の状況に応じて、どういうタイプが良いかを適切に決めながら造っていきたいと考えています。	【広島県】 砂防ダムについては、定期点検を実施し、砂防ダムの健全度の把握に努めています。 既存施設の機能を最大限発揮できるよう適切な維持管理に努めます。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
5	砂防・治山	今から砂防ダムができると思いますが、本当に効果のある管理を継続してください。設計も慎重にしてください。	-	【広島県】 県が管理する砂防ダムなどの施設については、適切に維持管理します。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
6	砂防・治山	50年前にできたものですので、改めて再確認をして考えてください。	【広島県】 分かりました。	【広島県】 現地調査は完了しており、砂防ダムの除石工事をします。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
7	砂防・治山	仮排水は具体的にはどんな施工内容になるのですか。 もう一つ、大型土のうを斜面の上の部分に置かれた場合、その部分に溜まってくる水は、その排水部分と仮排水の部分をどういう施工で排水されるような処置になるのですか。もう少し具体的に排水網がちゃんと整備されるような施工が必要かと思えます。	【広島県】 大型土のうは、砂防ダムの代わりに設置して土砂を止める目的で設置する訳では無く、上流で雨が降り流れてくる水が、宅地に行かないように、既存の水路に誘導する目的で設置するものです。 仮排水路は土です。土では保てない所は、何らかの構造を考えないといけません、今後の本工事までの二次災害を防止するための仮の水路、土の水路になります。 今まで水が流れていた所は、基本的に仮排水路は要ります。場所については、現地を見させていただいて、設置をしていくことになります。	【広島県】 現地の状況に合わせて、適切な場所に設置しています。不都合な点がありましたらお知らせいただければと思います。	広島県農林水産局 森林保全課 ☎082-511-6703
8	砂防・治山	砂防の堰堤ですが、堆積土砂が今までとは違うということで、東大の教授や京大の教授が調査に入られましたので資料もいただけたと思います。堰堤よりも本格的にダム形式のものでお願いしたいと思います。	【広島県】 正式には砂防堰堤と言いますが、砂防ダムと言葉の意味は同じものなので高さによって呼び名が変わるということではありません。赤で○を付けた2溪流は、砂防ダムを設置することを考えています。その規模、大きさ、位置については今後詳細な調査をした上で、皆さんにご説明します。	【広島県】 土石流が発生した箇所において、二次災害防止対策として、大型土のうなどの対策を実施しているところです。また、砂防ダムの整備に向けた測量・設計を実施しています。砂防ダムの設計完了後、事業説明会などで説明をさせていただきます。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
9	砂防・治山	治水ダムと砂防ダムと言われるけど、全然分からない。昔の43年の時のダムと、今のダムで構造とか違いがあると思うが、今回の分は、これだけ違いますよとか、土石流に対応できますよとか、はっきりと、できれば今日説明してもらえればと思います。	—	【広島県】 治水ダムは洪水を調節するダムで、砂防ダムは土石流等を止めるためのダムであり、砂防ダムの計画が決定しましたら、事業説明会などで説明します。 今回の災害復旧工事については、砂防ダムの技術基準に準じた治山ダムを設置する予定にしています。詳細な計画が示すことができる段階になりましたら個別に地元の方々に説明をさせていただきます。	広島県農林水産局 森林保全課 ☎082-511-6703 広島県土木建築局 西部建設事務所呉支所 0823-22-5400
10	砂防・治山	治水ダムと砂防ダムの違いが分かりません。昔のダムと、今のダムで構造に違いがあると思いますが、その違いや土石流への対応について、はっきりと説明してください。	【広島県】 詳細な計画が決まりましたら、説明したいと思えます。治水ダムと砂防ダムは、治水というのは洪水を調節するダムで、砂防は土石流等を止めるためのダムで、目的が違います。	【広島県】 砂防ダムの計画が決定しましたら、事業説明会などで説明します。 また、治山ダムについては、砂防ダムの技術基準に準じた治山ダムを設置する予定にしています。詳細な計画が示すことができる段階になりましたら個別に地元の方々に説明をさせていただきます。	広島県農林水産局 森林保全課 ☎082-511-6703 広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
11	土砂	資料に中畑から市原に抜ける道に印がないが、土砂がたくさん横にあります。撤去はしてもらえますか。	【呉市】 今後取り組みます。	【呉市】 概ね土砂撤去が済み、引き続き、完了を目指して進めます。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
12	土砂	資料3で、宅地内の土砂・がれきの撤去が8月の中旬までとなっていますが、我が家を考えてこのロードマップの通りに行くと思えません。このロードマップは、中畑の家を見て作成された資料ですか。	【呉市】 宅地内の土砂撤去は、今現在、進んでいない状況で、申し訳ございません。今後は、宅地内の土砂の撤去について、呉市の方で早期に撤去できるよう取り組みます。	【呉市】 市による宅地内の土砂撤去は、9月中旬から着手した状況ですが、ボランティア等によりある程度の土砂は撤去できていると考えています。今後は市による撤去を11月末完了を目指して進めます。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
13	土砂	一畝くらいの小さい田でも土砂の撤去をお願いできるのですか。	【呉市】 農地に入った土砂の撤去は、今、国へお願いしており、極力、皆さまの負担にならないような方法で取り組みたいと思います。今後、市と県と地域の皆さまの意見を聞きながら進めていきたいと思います。少しでも撤去可能とさせていただいて結構です。	【呉市】 土砂の撤去は、農地の復旧方法に関連するため、現在地元自治会及び県市で協議調整中です。	呉市土木部 土木維持課 農林土木室 ☎0823-25-3324
14	土砂	市原へ行く道で、土を撤去された後に、上から流れた所が数か所あります。雨が降ったら道路を越えて下の池にまた入る可能性もあり、土のうを置く必要があります。さらにその道下に池が2個あり、土手がありますが木等が入っており、今度あった時には土手が切れる可能性があります。	【呉市】 市原へ降りる道のそばの流木や土砂の撤去は、取り掛かる段取りをしておりますので、早ければ9月の中旬くらいまでに撤去をするよう進めていきます。 その後、土石流で道路に流れ込んだ部分の安全対策や、車の通行の不都合にならないよう、仮設防護柵の設置も含めて、市と県でよく相談して進めたいと思います。	【呉市】 道路上の土砂撤去や土のう設置について業者に発注し、土砂撤去は概ね完了し今後土のう設置を進めます。 ため池については、現地調査を実施し、対応についてため池管理者と協議してまいります。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
15	土砂	家の周りの土砂を取り除いて、まだ運んでもらっていない状態です。2トン車でも2日では運べないと言われました。一棟は手では取れない状態で取り壊そうと思っています。業者をお願いしてやってもらおうと思っていますが、どれくらい期限を待ってもらえるのですか。	【呉市】 家屋の撤去は、半壊以上は公費で呉市の負担で解体します。市がやる以前に自らが業者などを頼まれて費用を負担した場合は、市の方でその費用を見ることができそうですが、今のところ期限について、いつまでと決まっていません。それぞれの状況がありますので、被害の状況等を見ながら皆さんの負担にならないように運用を心がけていきたいと思います。	【呉市】 説明会での回答と同じです。	呉市環境部 環境政策課 家屋・がれき撤去班 ☎0823-25-5715
16	土砂	個人池の土砂は取ってもらえるのですか。	【呉市】 今度、現地を確認して返答します。	【呉市】 砂防ダム予定地の下流にあり流路工の計画と調整を行い対応します。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
17	土砂	うちの田は、県道ができたときに一部撤収され、水が全然来なくなったため、管理だけしている。最初の原因は県道で、川をコンクリートで全部固めてしまい下の方にある農地に、全然水が来なくなったのではないかと考えています。こういった事情があっても無理なのですか。	【呉市】 資料の色を塗っている地区の農地は、国の方の補助の基準とは別に、土砂の撤去は皆さんの負担にならない方法で、市で取り組んでいきます。農地の件は地域の方、会長さんも含め、土砂の撤去の時期もふまえて、相談したいと思います。	【呉市】 農林水産省以外のメニューで行えるよう調整中です。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
18	河川・水路	田んぼの道に溝があったが、山の木が流れて来て、この災害で消えています。仮排水が無い場合はどうなるのでしょうか。9月にある調査と設計の段階で、水路が無いから作りましょう、ということなのですか。	【広島県】 現地を見ることになるとは思います。農地の水路でしたら、基本的に災害復旧という審査になります。水路も直す必要があれば対応します。現地を見て、調査・設計に入りたいと思っています。	【呉市】 現地で水路の経路等状況を確認し、適切な流路が確保できるよう検討してまいります。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
19	河川・水路	家の上を公団上の水路があり、家の前が呉市の水路です。呉市の水路の間に個人の水路だといわれて長い間放置されている水路があり、そこが今回の水害で詰まりました。詰まったものを撤去した結果、今、水が流れてくるとうちの土地に吸い込まれている状況が見えました。川尻安浦土木事務所が見に来て直すといっていたのですが、その約束どおり直していただきたいと思っています。	【呉市】 呉市と呉市の水路を結ぶ公的な役割を果たすということで、直していくという方向で変わりありません。時期的なものはお約束できませんが、できるだけ早い時期で考えていきたいと思っています。	【呉市】 現地確認を行い、今後、対応する予定です。なお、土砂撤去についてはボランティアで実施済みです。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
20	河川・水路	農道の横に側溝がありますが、そこに木や石や土砂がいっぱい詰まり、うちの上の田んぼから滝のように水が流れて、それを見て危険を感じ避難していました。すぐ側溝の泥とか木を撤去してください。	【呉市】 作業が遅れていて申し訳ありません。早く取り組んで撤去していきます。	【呉市】 撤去対応済みです。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
21	河川・水路	暗渠もあるし青線に載っていない水路もたくさんある。青線、赤線関係なしに見直して作っていただきたい。下垣内地区の全ての水路の見直しをして、できればそういう設計をしてほしいと思います。できるだけ水路の幅も確保してください。	—	【呉市】 現地で水路の経路等状況を確認し、適切な流路が確保できるよう検討してまいります。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
22	河川・水路	個人池だから手が出せないというところをお願いし災害復旧で対応という方法を取っていただきました。基本的にこれまで暗渠の復旧もやってもらうことができませんでした。この度災害復旧では、幅広く対応してください。	—	【呉市】 個別に相談して下さい。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
23	河川・水路	川底をコンクリで固めるのはやめていただきたい。水路を新しく作られる事がありましたら、考慮してください。	【広島県】 工法については、いろいろ相談させていただきたいと思います。	【広島県】 災害復旧工事は、河道特性を踏まえ、被災原因を究明し、経済性も考慮した必要最小限の復旧工法とします。また、コンクリート系の工法を用いる際には、景観と調和に十分配慮します。さらに、河川及び背後地に重要な生物が分布している場合には、生物の生息・生育や、河川と背後地の移動確保にも配慮します。	—
24	農地	他市では、農地に土砂や流木が入り、撤去の申請したら約400万円かかり、半分が自己負担と言われたようです。水路は、8割は国か市が負担することです。また、今から申請しても、約3年は待たないといけないとのことですが、呉市はどうでしょうか。	【呉市】 農地は、整理する場合、転石や流木の撤去を市で行います。 今のままの田畑を復旧する場合、農地災害が適用されて、5割の負担が通常です。しかし、今回、激甚災害に認定されていますので、5%ぐらいの負担となります。ただ、これについては、国と協議を行っており、ここで確約をできません。市が極力皆さんの負担が無いような方法で撤去を考えています。 時期は、道路の危険木の撤去、河川内の土砂を撤去、宅地の土砂を撤去した後になります。10月、11月を目途に、取り組んでいく予定です。	【呉市】 農地災害は、今後現地調査を行う予定です。 土砂の撤去は、農地の復旧方法に関連するため、現在地元自治会及び県市で協議調整中です。 流木の撤去は、11月末完了を目指して取り組みます。	呉市土木部 土木維持課 農林土木室 ☎0823-25-3324
25	農地	原形復旧の場合、激甚災害なので5%ということでしたが、非常に小さな田んぼや棚田も、限度額は関係なく5%と理解してよろしいですか。	【呉市】 今から国の補助の査定を受ける予定です。全部終わった時点で、また再計算しますので、約5%程度ということで細かい数字はまだ分かりません。	【呉市】 農地災害は、今後現地調査を行う予定です。	呉市土木部 土木維持課 農林土木室 ☎0823-25-3324
26	農地	出荷証明が必要と言われました。自家農家で出荷証明がない場合でも対象になるのですか。	【呉市】 農地の災害は農林水産省の補助事業ですが、営農されている農家の方の生業の復旧のためのもので、実際に農家で生計を立てている方が対象であることから出荷証明を求めています。耕作放棄地や自家用は補助の対象になりません。	【呉市】 説明会での回答と同じです。	呉市土木部 土木維持課 農林土木室 ☎0823-25-3324
27	農地	耕作放棄地で草刈りだけをしています。今回の水害でほとんどやられています。このような場合どうなるのですか。	【呉市】 放棄地に入っている土砂とか流木の撤去は、農林水産省のメニューとは別のメニューで、調整をしています。	【呉市】 農林水産省以外のメニューで行えるよう調整中です。	呉市土木部 土木維持課 農林土木室 ☎0823-25-3324
28	農地	周りに耕作地があり、中に放棄地がある場合は、仮にほ場整備をするということになった際は、その放棄地はどうなるのですか。	【呉市】 耕作放棄地であっても、今の現況が農地、登記簿でも農地で、全体的に一体的なまとまりの中でほ場整備をやるということでしたら、耕作放棄地も地域内に取り込んで整備できます。	【呉市】 説明会での回答と同じです。	呉市土木部 土木維持課 農林土木室 ☎0823-25-3324

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
29	道路	バイパス道路の開通のために、道路上に落ちていた流木、土砂、石などを、法面に全部落として開通したようですが、その法面に落とされたものは、呉市・県が取り除いてくれるのですか。	【広島県】 後ほど確認したいと思います。 →後に個別に聞き取りを行い、施工業者に確認した結果を自治会長に報告することとしました。	【広島県】 県から委託した施工業者は、基本的の下へ落とさず撤去を行っています。しかし、一部、下に落ちたことも考えられます。また、個人による民地内の土砂撤去等においては、道路法面の下に落とされていた箇所もあったと聞いています。 今後、道路法面にある土砂等は確認を行い、支障となるものについては撤去します。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
30	道路	道路の土砂撤去が全部完了していない所がありますが、これは視察してからの状況ですか。	【呉市】 申し訳ありません。現状で、地域の方が通れるような場所はおおむねの完了ということで、すべて完了という訳ではありません。	【呉市】 通行確保を目的に道路啓開のみで終わっていた場所について道路上の土砂撤去を行いました。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
31	道路	自宅へ入る道の国道が、陥没して家に入れないので復旧してください。	【呉市】 現場を確認します。	【呉市】 応急仮設工事を実施しています。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
32	道路	川の流れが変わり里道が流され、家の入口が無くなりました。それから農業用水路が詰まり排水できなくなったため、家が浸水しました。 農業用水路や里道の修復は、いつからするのですか。	【呉市】 作業が進んでなくて申し訳ありません。再度現場を確認し、早期に着手できるようにします。	【呉市】 現地確認を立会し行いました。 復旧には日にちを要する状況です。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
33	家屋	土砂災害で家を流されました。家の撤去作業は、お金がかかるのですか。	【呉市】 今回の災害では、半壊以上の家屋は市で撤去します。	【呉市】 説明会での回答と同じです。	呉市環境部 環境政策課 家屋・がれき撤去班 ☎0823-25-5715
34	交通	安浦の生活は中学校や小学校の始業に合わせて、朝の通学等、時間どおりにバスが通るようになるのですか。	【呉市】 被災前は4便が小用まで行っていました。最終は15便、小用まで行っていました。それを学校が始まりますので、当初に戻すということです。	【呉市】 現在、一部迂回区間はあるものの基本的には通常ダイヤで運行しています。	呉市都市部 交通政策課 ☎0823-25-3239
35	水質検査	井戸水の無料検査が7月の10日から25日まで無料検査となっていますが、25日で終了ですか。	【呉市】 井戸水の無料検査は、断水になった地域の方が急ぎょ井戸水を生活用水に使っていただくために実施したものですので、その期間だけで終了となることをご了解ください。	【呉市】 井戸水の相談につきましては、相談の内容に応じて個別に対応します。	呉市福祉保健部 保健所 生活衛生課 ☎0823-25-3538

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
36	その他	出荷していない農家は、農林水産省の補助対象にならないと言われましたが、呉市長さんは国に要望する考えはないですか。小さい農家もあるのだから呉市長が国に対して言ってもらいたい。	【呉市】 それこそ私の仕事だと思っていますので、もちろん国の事務所もごさいますし、国の出先が広島にもあります。東京に行ったときには農林水産省に話をいたします。繰り返し行き、実現に向けて全力で話をいたします。	【呉市】 農林水産省に対しては繰り返し要望をしており、また、公務による東京出張の際には、時間の許す限り、関係省庁を訪問し、要望を行っています。	呉市土木部 土木維持課 農林土木室 ☎0823-25-3324
37	その他	答えが全部、現地を見てからということですが、晴れの日に見られても、実感がわかないかと思えます。危ない状況を見たものが説明して、仮排水を公図にない場所だからということのないようにお願いします。	—	【呉市】 皆さんの意見を吸い上げて、対応を考えてまいります。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
38	その他	個別に対応させてくださいという回答が多いですが、市か県で、この一帯を全部回って対応するという考えはないのですか。	【呉市】 宅地の土砂の撤去、農地の土砂の撤去は、個人からの要望がないとできません。 農地は宅地と同じで会長さんを通じて地域の方の要望を受けて、対応していきたいと思えます。 河川や水路、道路は被災しているところを、しっかりと調査して対応していきたいと思えます。	【呉市】 土砂撤去について、申請受付を行っています。引き続き被災している河川・道路等公共土木施設を調査し対応していきます。	呉市土木部 土木維持課 川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601
39	その他	中畑地区も大型土のうの設置が計画されていますが、この設置の優先順位の基本を教えてください。 また、設置の場所の具体的な設置内容を事前に教えてもらえるのか、見た結果、変更が可能どうか教えてください。	【広島県】 大型土のうの位置は、地権者の了解や地域の方の利用を考え、位置を決めた時点でお示しします。 優先順位は、現場の状況を見ながら、決めていきたいと考えています。 変更は対応するようにします。	【広島県】 下垣内地区の中ヶ原川については、自治会長立会いの上、設置場所を決定し、9月下旬に大型土のう設置が完了しています。また、土石流警報装置（ワイヤーセンサー）は、9月下旬に運用開始しております。 中畑地区の泉谷川については、自治会長立会いの上、設置場所を決定し、9月中旬に大型土のうの設置が完了しています。また、土石流警報装置（ワイヤーセンサー）についても、9月下旬に運用開始しております。	広島県農林水産局 森林保全課 ☎082-511-6703 広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400